

平成 30 年 9 月 21 日

各 位

幡多信用金庫

一般社団法人ビジネスサポートこうち と業務連携・協力に関する覚書を締結

幡多信用金庫（理事長 松田 基）はこの度、地域の中小企業者の皆さまの経営健全化に向けた支援の取り組みをより一層充実させることを目的として、一般社団法人ビジネスサポートこうち（代表理事 中嶋 司）（以下、「BSK」といいます。）と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しましたので、お知らせいたします。

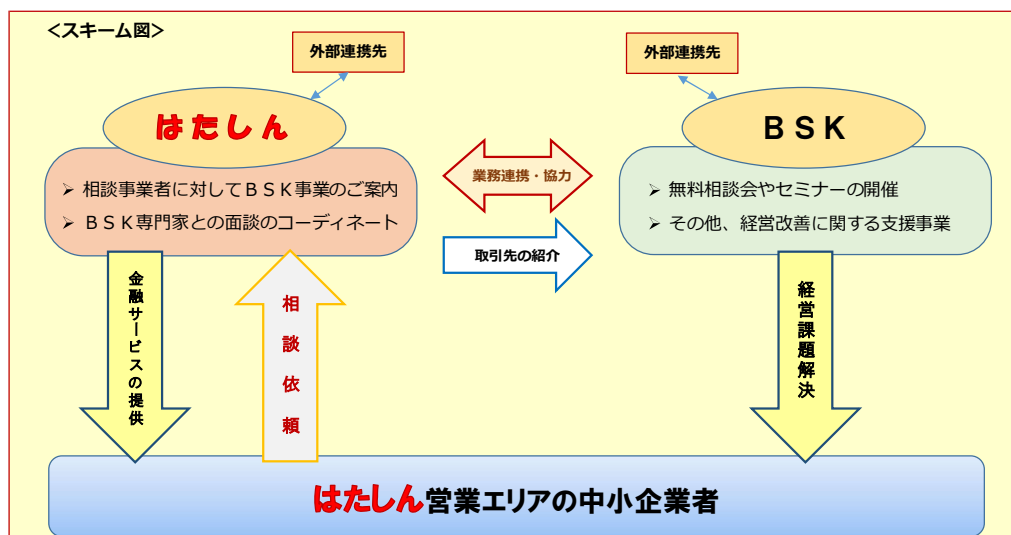
BSKは、高知県内の中小事業者を主な対象として、事業承継や事業再生などの経営の健全化支援事業を行うことを目的に平成30年3月に設立された法人で、高知県内の税理士や弁護士、司法書士等により構成されており経営支援事業に取り組んでおります。

当金庫は、BSKと連携を図りながら、地域の中小企業事業者の皆さまの抱える経営課題の解決に向けより積極的に取り組み、経営健全化のお手伝いをするることにより地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 連携先 高知県高知市比島町四丁目6番10号
一般社団法人 ビジネスサポートこうち
代表理事 中嶋 司
2. 連携の目的 当金庫とBSKが相互に連携を図りながら、地域の中小企業事業者に対する事業承継のほか、相続対策支援、経営改善支援事業を行い、それにより中小企業事業者の健全経営の実現と地域経済の活性化を目指します。
3. 覚書締結日 平成30年9月21日（金）
4. 予定している主な連携事業
 - ・改正事業承継税制に関するセミナー等の開催
 - ・幡多地域を中心に当金庫営業エリアにおいて個別相談会を開催
 - ・その他、事業承継や経営改善に関する中小企業事業者への支援事業
 ＊なお、具体的な開催時期等については、決定次第ホームページやリーフレット等でご案内いたします。

以上



《本件に関するお問い合わせ》

幡多信用金庫 業務部
または 総合企画部

担当：
業務部 兼松
総合企画部 藤原

TEL：0880-34-2121（代）

地元とともに

 **はたしん**
幡多信用金庫
<http://www.shinkin.co.jp/hatashin>